

2026 年 1 月 15 日

お客さま 各位

古川信用組合

### **当組合役員をかたる不審なメールにご注意ください**

平素より古川信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、信用組合の役員や、企業の役員の名を差出人とする不審なメールが全国的に確認されております。

内容については、メールの返信や、LINE 等の SNS でのグループを作成し参加 QR コードの送付を求めるもの、業務上の連絡を装い添付ファイルの開封や資金の送金を促すものなどが確認されております。

最終的に、詐欺被害や、コンピュータウイルスに感染するなどの被害を受ける可能性がありますので、添付ファイルを安易に開封しないようご注意ください。

当組合では、役職員がお客さまに対し直接メールを送付したり、LINE グループの作成等を依頼することとはございません。当組合役職員名が差出人となった不審なメールについては、本文および添付ファイルを開封せず、速やかに削除するようお願い申し上げます。

なお、お取引先をはじめとする皆様に送付される可能性もありますので、注意喚起させていただきます。

当組合は、今後も詐欺被害防止に全力で努めてまいります。

以上

---